

阪奈和5 国立大学法人公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和2年9月1日(火) 書面協議(メール)	
委員	委員 岡本匡央(岡本公認会計士事務所公認会計士) 委員長 真野善雄(大阪大学施設部長) 委員 山田陽彦(樹陽法律事務所弁護士) (50音順)	
審議対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
抽出案件(合計)	7件	(備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ての審議依頼はなし。
工事(小計)	5件	
一般競争 (政府調達協定対象工事)	0件	
一般競争 (政府調達協定対象工事を除く)	5件	
公募型指名及び 工事希望型競争	0件	
通常指名競争	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務	2件	
議題および質疑	議題	別紙のとおり
	質疑	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

質問・意見	回答等
<p>1) 昨年度審議事項の改善結果等について(資料1)  (平成31年9月開催の本委員会において委員から指摘された事項はなしと提示)</p> <p>・ 特になし。</p>	
<p>2) 阪奈和5国立大学法人における契約方法等について(建設工事)(資料2)  (各大学における予定価格の金額に応じた建設工事の契約・落札方法、等級の設定、地域性考慮の有無について提示。)  (平成31年度に締結された5大学における建設工事の契約実績について提示し、これらのうち点検事項に該当する案件とその理由について提示。)</p> <p>・ 特になし。</p>	
<p>3) 阪奈和5国立大学法人における契約方法等について(設計・コンサルティング)(資料3)  (各大学における予定価格の金額に応じた設計・コンサルティング業務の契約方法、地域性考慮の有無、手続き開始の公示方法について提示。)  (平成31年度に締結された5大学における設計・コンサルティング業務の契約実績について提示し、これらのうち点検事項に該当する案件とその理由について提示。)</p> <p>・ 特になし。</p>	
<p>4) 審議対象工事及び業務の抽出結果について(資料2、3)  (工事5件、コンサルティング業務2件を提示。)</p> <p>・ 特になし。</p>	

5) 対象工事及び業務の抽出案件の審議

一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型））

【大阪教育大学（池田）附属中学校校舎改修電気設備工事】

（資料 4-1 に基づき、工事概要及び応札者が 1 者のみとなった理由を提示。）

- 「低入札価格調査の実施概要」の「1. その価格により入札した理由」に「経験豊富な職人を配置することから、工事を集中し短期間で行うことができる。」とありますが、工期は令和元年 9 月 18 日～令和 2 年 3 月 31 日の約 6 か月であり、さほど短期間であるとも思えませんでした。① これは同種の工事を考えた場合、比較的短期間で完了したといえるものなのでしょうか。② ㈱セイコーから提出された説明書にそのような記述があるためと思いますが、この種の文言が、定型文章のような形で存在し、実際の理由ではないということはないのでしょうか。
  
- 「低入札価格調査の実施概要」の「1. その価格により入札した理由」に「経験豊富な職人を配置することから、工事を集中し短期間で行うことができる。」とある。しかし、それに対する調査の結果は令和元年 9 月 5 日付㈱セイコー作成の文書の内容となっている。もっともらしいことの記載があるがこの記載内容の信憑性について分析ができているのでしょうか。

➤ 実際の工事は、同時に発注した建築工事、機械設備工事と足並みを揃えながら進めることになるので、6 ヶ月と設定しているが、現場の実働日数としては、職人の経験等により短期間で行うことが可能であり、その分現場経費が削減できると判断した。  
また、書面だけではなくヒアリングを実施し、当該業者及び配置予定技術者の本学での施工実績を踏まえて総合的に判断した。  
なお、当該工事については、契約期間内に完了している。

➤ 実際の工事は、同時に発注した建築工事、機械設備工事と足並みを揃えながら進めることになるので、6 ヶ月と設定しているが、現場の実働日数としては、職人の経験等により短期間で行うことが可能であり、その分現場経費が削減できると判断した。  
また、書面だけではなくヒアリングを実施し、当該業者及び配置予定技術者の本学での施工実績を踏まえて総合的に判断した。

一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型））

**【奈良教育大学（高畑）新館1号棟改修電気設備工事】**

（資料4-2に基づき、工事概要及び応札者が1者のみとなった理由を提示。）

- 理由書に「発注時期が遅くなったことにより、他物件との競争が発生し参加業者が少なかったと思われる。」とありますが、「発注時期が遅くなった理由」を学内で報告・分析する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

➤ 発注時期が遅れた理由に関しては、施設課内で「当初の基本計画で進めていた代替室（教員研究室・学生演習室等の仮移転先）について、実施設計を進めていく中で代替室の室数を増やすよう依頼があり、その調整と対応に時間を要した為。」と分析をしており、課内会議において課員に対し報告・周知を行っている。  
学内に向けては、理事及び教職員を委員に迎えている「施設整備委員会」において、執行スケジュールを説明しており、随時報告を行っている。

一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型））

**【奈良女子大学ライフライン再生（給排水設備）排水設備工事】**

（資料4-3に基づき、工事概要及び1応札者が1者のみとなった理由及び随意契約のうち少額随契でない理由を提示。）

- 特になし。

一般競争入札（総合評価落札方式（実績評価型））

【和歌山大学（吹上）小学校校舎便所（北）改修工事】

（資料4-4に基づき、工事概要及び応札者が1者のみとなった理由を提示。）

- 競争参加資格の設定では、本支店等の所在地として、「和歌山県内、大阪府内又は奈良県内」となっていますが、一方、資料2では「和歌山県内、大阪府内、京都府内、兵庫県内又は奈良県内」となっています。今回、京都府内と兵庫県内を求めているのはなぜでしょうか。
  - また、入札公告日（9月4日）から競争参加資格確認申請書の提出期限（9月12日）までの日数が10日に満たないようですが、なぜでしょうか。
  - 「和歌山県立学校トイレ整備事業発注時期がほぼ同時期となり、和歌山県内及び近隣の業者に関し、業務多忙により受注が難しかった」と分析されています。
    - ① もともと工事は令和元年10月1日からの実施予定だったのででしょうか。結果論にはなりますが、このような状況や事情は事前にある程度は判明していたという状況ではないでしょうか。
    - ② 規定どおりの入札公告期間は確保されていると思料しますが、実際の9月3日の電子入札への登録をさらに早い時期に行うことは可能だったのでしょうか。
  - 公告期間の始期が令和元年9月4日となっておりますが、これをもっと早めることはできなかったのでしょうか。また、貴学は和歌山県立学校のトイレ整備事業の存在をいつにお知りになられたのでしょうか。
- 地域要件については、令和元年度の競争参加状況を考慮し、令和元年12月開催の競争参加資格等審査委員会にて「京都府内と兵庫県内」の追加を決定したものであり、本件入札時では、従来通りの「和歌山県内、大阪府内又は奈良県内」とした。（別紙1参照）
  - 本入札は、再公告の入札であり「国立大学法人和歌山大学契約事務扱規程」第7条及び第27条より、公告期間を5日まで短縮できていることから、8日で設定しました。
  - 本入札は、再公告の入札であり、最初の公告は6月14日に行っております。和歌山県立学校トイレ整備事業の状況は、把握出来ていませんでした。
  - 落札業者より、和歌山県立学校トイレ整備事業のことを知りました。

<p><u>一般競争入札（最低価格落札方式）</u>  <b>【奈良先端科学技術大学院大学学生宿舎情報設備改修工事】</b>  （資料4-5に基づき、工事概要及び応札者が1者のみとなった理由を提示。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (株)ティークラートは、過去に貴大学の工事案件を手掛けたことはなく、今回の落札価格は非常に低価格（他社入札額に比しても）でしたが、実際の工事結果に特に問題となる事項はありませんでしたか。</li> <li>・ 「低入札価格調査の実施概要」の「1. その価格により入札した理由」に一定の記載があるところ、もっともらしいことの記載があるがこの記載内容の信憑性について分析ができていますでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ (株)ティークラートは、社名変更（旧社名：平野設営(株)）されており、平成29年度から本学と取引のある業者です。本工事においては、工事の施工体制、工程管理、品質等の評価も高く、工事成績評定点が81点と高い点数であり、特に問題となる事項はございませんでした。</li> <li>➤ 低入札価格調査時に、実際にヒアリングを行っており、入札価格の理由について詳細な説明を受けております。また、本学における施工実績やコリンズによる施工実績の確認を踏まえた上で、契約内容に適合した履行がなされると判断しました。</li> </ul>
<p><u>簡易公募型プロポーザル方式（拡大）</u>  <b>【和歌山大学（栄谷）東3号館（Ⅲ期）改修設計業務】</b>  （資料4-6に基づき、業務概要及び応札者が1者のみとなった理由を提示。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>	
<p><u>簡易公募型プロポーザル方式（拡大）</u>  <b>【和歌山大学（栄谷）東3号館（Ⅲ期）改修設備設計業務】</b>  （資料4-7に基づき、業務概要及び応札者が1者のみとなった理由を提示。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>	

<p>6) 指名停止等の状況、再苦情処理の申立状況について（資料5）  （平成 31 年度における指名停止案件については、1 件もなかったことを提示。）  （平成 31 年度における再苦情申し立てについては、1 件もなかったことを提示。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>	
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>	